

令和3年度著作権セミナー（富山県会場）実施細則

1 目的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁
富山県教育委員会

3 協力

一般社団法人	コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人	私的録音補償金管理協会
公益社団法人	著作権情報センター
公益社団法人	日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人	日本書籍出版協会
公益社団法人	日本複製権センター
公益社団法人	日本文藝家協会
一般社団法人	日本民間放送連盟
一般社団法人	日本レコード協会
一般社団法人	日本音楽著作権協会
一般社団法人	日本楽譜出版協会
楽譜コピー問題協議会	
放送大学学園	
一般社団法人	授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

4 期 日

令和3年6月28日（月）午後2時から午後4時まで

5 開催形式

Web 会議システム（Zoom）を利用したオンラインによる研修を行います。なお、受講に係る Web 通信料等は受講者（もしくは各機関）のご負担となります。

6 対象者

学校教職員、行政職員

※ 学校教育における著作権の概要や、授業目的公衆送信補償金制度について学びたい方を対象とします。

7 定 員

50名程度

8 受講料

無料 ※ Web 通信料等は受講者（もしくは各機関）負担

9 配付資料

- ・講義資料等

文化庁のHPに掲載いたしますので、各自ダウンロードをお願いします。

10 日程

時間	内容
13:30～14:00	受付（入室）
14:00～14:05	開講式
14:05～15:50	講義 「著作権と授業目的公衆送信補償金制度」 ・学校教育における著作権の概要 ・授業目的公衆送信補償金制度について ※ 休憩 10分を含む
15:50～16:00	質疑応答、閉講

11 参加申込方法

参加を希望される方は、下記担当者まで電話でご連絡ください。

富山県教育委員会 小中学校課 担当：小西（TEL：076-444-3449）

12 申込期間

令和3年5月24日（月）～令和3年6月11日（金）

13 その他

- ・ミーティング ID・パスワード、資料の掲載等については、メールにて通知します。なお、6月23日（水）までに通知が届かない場合は、恐れ入りますが、担当者までご連絡をお願いします。
- ・録音や撮影を行い、SNS に投稿する、第三者に見聞きさせるなどの行為は、行わないでください。